

鳥取西高等学校の整備の方向性について

1 現状説明

(1) これまでの経緯

資料 1 鳥取西高等学校改築整備事業の今後の進め方について
(H22.6.21 常任委員会資料)

資料 2 鳥取西高等学校整備のあり方検討会検討結果報告書

資料 3 第 1～5 回鳥取西高等学校整備のあり方検討会の結果概要

(2) 史跡の状況

資料 4 史跡鳥取城跡遺構分布概念図

資料 5 史跡鳥取城跡保存整備実施計画平面図

(3) 学校施設の状況

資料 6 鳥取西高等学校鳥瞰写真

資料 7 鳥取西高等学校現況配置図

(4) これまでの現地計画

資料 8 これまでの現地改築計画配置図

(5) 遺構と学校施設との関係

資料 9 遺構比較配置図

資料 10 鳥取城跡初蔵跡(第 20 次調査)調査報告概要

2 他県の状況

資料 11 鳥取西高等学校整備のあり方検討会委員による県外視察結果概要

資料 12 教育委員による県外視察結果概要

3 耐震改修した場合の整備イメージ

資料 13 耐震改修した場合の整備図面(耐震改修のみ)

資料 13 耐震改修した場合の整備図面

(耐震改修 + 教育環境の改善 + 史跡への配慮)

4 整備の方向性検討のポイント

資料 14 整備の方向性検討のポイント

鳥取西高等学校改築整備事業の今後の進め方について

平成 22 年 6 月 21 日
教育環境課・文化財課

鳥取西高等学校の改築について、文化財保護法に基づく文化財（史跡鳥取城跡附太閤ヶ平）の現状変更許可申請に当たり、文化庁と調整を行ってきたところ、5月31日文化庁から「現行案のままの現状変更許可申請の内容では許可できない。」との見解が示された。

このことから 8 月に予定していた現状変更許可申請を見送り、今後、関係者による検討会を設置し、整備の方向を検討していくこととしたい。

1 これまでの経緯

平成 14 年 10 月	県議会で現所在地存置の陳情が「趣旨採択」
平成 15 年 5 月	文化庁担当者との協議 ・ <u>地下遺構を破壊しなければ三ノ丸跡地での存続可能</u>
平成 20 年 6 月	鳥取西高等学校改築基本設計作成
平成 20 年 9 月	文化庁に「文化財現状変更許可申請」を提出
平成 20 年 10 月	文化庁は県に対し「文化財現状変更許可申請」を返却 ・ <u>第 2 グラウンドの発掘調査を実施し、その結果を踏まえて 1 年後の申請を目指すべき</u>
平成 21 年 4 月	第 2 グラウンド（史跡外）の文化財発掘調査実施
平成 21 年 10 月	県文化財保護審議会が教育長に「計画中止し、史跡外全面移転」の要望書提出
平成 21 年 12 月	県文化財保護審議会、同史跡・埋蔵文化財部会で改築計画への理解を求め説明
平成 22 年 1 月	史跡鳥取城と鳥取西高等学校のあり方を考えるタウンミーティング
平成 22 年 3 月	県文化財保護審議会で、改築計画への理解を求め説明
平成 22 年 5 月	文化庁記念物課長等と協議

2 文化庁が現行案を許可できない理由

- ・鳥取市の「史跡保存管理計画」（昭和 60 年策定）に定める『史跡地内にある建物等の増改築及び新築は強く制限し、城跡遺構の保存を第一とする。』との整合性が説明できない。
- ・将来の移転計画が示されていない。
- ・発掘調査により初蔵遺構が見つかった第 2 グラウンドや堀などに杭を打つのでは文化財（遺構）の保護が完全とは言えない。
- ・地元関係者の理解を得られていない。

3 今後の進め方

鳥取西高等学校整備のあり方検討会（仮称）を設置し、「文化財（遺構）の保護」、「生徒の安全確保」、「教育環境の改善」の観点から、整備の方向を検討する。

< 想定メンバー >

- ・学校関係者
- ・学識経験者
- ・経済団体
- ・鳥取市
- ・オブザーバーとして文化庁にも参画を依頼

鳥取県教育委員会

教育長 横 濱 純 一 様

鳥取西高等学校整備のあり方検討会設置までの経緯

鳥取西高等学校の整備については、校舎の老朽化が進んでいることから、将来的な史跡外への移転を検討することを前提としながらも、当面は史跡との共存を図りながら、整備を進めることとし、史跡指定地外の第2グラウンドに体育館を建設し、史跡指定地内の三ノ丸内の建物を減らす現地改築計画が進められてきました。

しかしながら、平成21年度に行った第2グラウンドの発掘調査の結果、江戸時代後期の刳蔵跡が良好な状態で発掘されたことを契機に、鳥取西高等学校の整備のあり方について、あらためて検討することが必要となりました。

このようなことから、当検討会が設置され、「文化財の保存と活用」、「生徒の安全確保」、「教育環境の改善」の観点から、鳥取西高等学校の整備の方向性を検討することを託されました。

鳥取西高等学校整備のあり方検討会での検討結果

鳥取西高等学校整備のあり方検討会では、平成22年8月2日の設置から計6回にわたって鋭意検討し、検討に当たっては、小田原城跡、彦根城跡、及び赤穂城跡と、それぞれの史跡内にある学校等を視察し、これらの事例も参考にしました。

整備の方向性について、生徒の安全性の確保のため耐震改修を急ぐべきとの意見が多かったものの、「安全確保のためにも、先ずこれまでの現地改築案で文化庁へ現状変更許可申請を提出し、文化庁の意見を文書で明確に要求し、耐震改修はその後にすべき」との意見もあり、この点については意見の一致が図られませんでした。下記のとおり検討結果を取りまとめましたので報告します。

記

(生徒の安全確保)

- 1 東日本大地震、ニュージーランド地震などにより尊い人命が失われた状況に鑑み、生徒の安全確保を最優先し、速やかに校舎の耐震整備を図りたいこと。

(教育環境の改善)

- 2 工事の実施に当たっては、緊急車両の通路の確保や校舎のバリアフリー化など生徒の安全確保のための施設整備に取り組まれるとともに、景観との調和にも配慮しながら、教育環境の改善に積極的に取り組まれないこと。

(文化財の保護)

- 3 工事の実施に当たっては、文化財(遺構)の保存と活用の観点から、地下遺構に影響を及ぼすおそれのある工事については、文化庁、鳥取市と十分な調整を行い、慎重に取り組みたいこと。

(文化財と学校の共存)

- 4 鳥取市が行う史跡整備と鳥取県教育委員会が行う学校整備においては双方の関係者が連携を密にし、互いに協力するとともに、文化財を活かしたまちづくりによる中心市街地の活性化に資するよう努めること。

さらに、学校運営に支障がない範囲で、学校敷地内の史跡の顕在化を図るとともに、県民が史跡に親しむ機会を提供できるよう、史跡の公開に協力されたいこと。

(史跡外への移転)

- 5 文化庁の「移転が大前提であるが、移転地の問題や生徒の安全対策は緊急の課題であることから選択肢として耐震改修もあり得る。」との意見を踏まえて検討した結果、移転について異なる二つの意見があったことから、今後、文化庁との協議に当たってはこれらの意見を参考にされたいこと。

<意見>

- ア 本来早急に史跡外へ移転すべきだが、現在、移転先がない状況では、現校舎の耐震化は必要である。しかし、鳥取県教育委員会の責任で、移転先確保の検討など移転に向けた具体的な取り組みを進めるべきである。
- イ 現校舎を耐震化すれば、次期校舎整備は耐用年数が経過した後となることから、具体的な移転については将来の検討に委ねるべきである。

平成23年8月9日

鳥取西高等学校整備のあり方検討会

座長 道上正規

(参 考)

委員名簿

学識経験者

池本 百代【鳥取女性中央会幹事、まちづくりレディース鳥取会長】

岡田 昭明【鳥取大学名誉教授、県文化財保護審議会会長】

坂出 徹【鳥取商工会議所専務理事】

東樋口 護【鳥取環境大学副学長】

錦織 勤【鳥取大学教授、県文化保護審議会部会長】

濱田由紀子【鳥取県弁護士会副会長】

道上 正規【(財)とっとり地域連携・総合研究センター理事長】(座長)

学校関係者

青木 節也【鳥取西高等学校校長】

池内 勝彦【鳥取西高等学校PTA会長、同窓会副会長】

松下栄一郎【鳥取西高等学校同窓会副会長】

鳥取市

楮原 伸一【鳥取市教育委員会事務局次長】(平成23年3月31日まで)

江本 克也【鳥取市教育委員会事務局次長】(平成23年4月1日から)

開催状況

区 分	日 程	議 題 (検 討 内 容)
第 1 回	平成22年 8 月 2 日 (月)	・鳥取西高等学校整備のあり方検討会の設置について ・鳥取西高等学校の現状 ・これまで進めようとしていた改築計画の概要
第 2 回	平成22年 9 月 9 日 (木)	・文化庁との協議の経緯などについて ・鳥取市史跡整備計画の概要について ・今後の方向性について
第 3 回	平成22年11月 9 日 (火)	・過去の移転の検討状況等について ・今後の方向性について
県外視察	平成23年 1 月14日 (金)	・学校法人新名学園旭丘高等学校 ・神奈川県立小田原高等学校 ・国史跡小田原城跡
	平成23年 1 月20日 (木) ~ 21日 (金)	・滋賀県立彦根東高等学校 ・国特別史跡彦根城跡 ・兵庫県立赤穂高等学校 ・国史跡赤穂城跡
第 4 回	平成23年 4 月25日 (月)	・県外視察結果の概要等について ・今後の方向性について
第 5 回	平成23年 5 月23日 (月)	・整備の方向性について
第 6 回	平成23年 7 月25日 (月)	・検討結果報告書 (案) について

第1回鳥取西高等学校整備のあり方検討会の結果概要

教育環境課・文化財課
平成22年8月19日

県立鳥取西高等学校の整備に向け、「文化財の保存と活用」、「生徒の安全確保」、「教育環境の改善」の観点から、様々な分野の方に意見を聞き、整備の方向性を検討するため、鳥取西高等学校整備のあり方検討会を設置し、第1回検討会を下記のとおり開催した。

1 日時等

日 時：平成22年8月2日（月）午後1時30分～3時30分まで
場 所：県庁 議会棟3階 特別会議室
出席者：検討会委員10名（濱田委員は欠席）
県教育長、教育総務課長、教育環境課長、文化財課長 ほか

2 第1回の趣旨

各委員に、現状と問題点等の共通認識を図る。

3 第1回検討会を終えての道上座長のまとめ

次回は以下について準備し、議論を深めていきたい。

- ・これまでの文化庁とのやりとりの経緯の説明。
- ・現行案を許可できない理由について、文化庁担当者から直接話を聞く。
- ・鳥取市の史跡の全体整備計画の説明。
- ・各方面の関係者の意見を尊重しながら、ソフトランディングする方向性を検討するための資料を事務局で作成。

4 意見等

【学識経験者】

- 「文化財の保護」の意味や「史跡を利用する」ということへの認識が不十分である。
- 鳥取市の「史跡保存整備基本計画」中の「当面併存を許容」し、「将来的には移転を含め、『あり方』を検討する」の趣旨の確認。
- 文化庁が現行案を許可できない理由の詳細について説明がほしい。
- 平成15年5月以降の経緯にみる文化庁の発言のブレと県の対応。
- 今回、このような問題となった原因の一つは、関係者の共通認識が図られていなかったこと。意思統一し、史跡を活かして、街を活性化していきたい。
- 各方面の意見を尊重し、整理しながら、ソフトランディングできる方向性を事務局で作成してほしい。
- 鳥取市が進めている史跡全体の整備計画も説明してほしい。

【学校関係者】

- 文化庁との協議の経緯があり、今になって改築ができないとする文化庁の意見はぶれている。文化庁、県や市も地域主権の考えに沿って、ぶれない方向で整備を検討してほしい。
- 移転は長く議論されているが、現在地以上の適地が見つからなかった。当面は共存で進めないか。
- 文化庁とのやりとりの経緯も示してほしい。
- 学校を管理する者としては、耐震性のない建物の中で、生徒の安全確保はできない。長期的な整備とは切り離して、最低限、耐震補強はしてほしい。

5 検討会委員(11名)

▼学識経験者

- 池本 百代【鳥取女性中央会幹事、まちづくりレディース鳥取会長】
- 岡田 昭明【鳥取大学名誉教授、県文化財保護審議会会長】
- 坂出 徹【鳥取商工会議所専務理事】
- 錦織 勤【鳥取大学教授、県文化保護審議会部会長】
- 濱田由紀子【鳥取県弁護士会副会長】(欠席)
- 東樋口 護【鳥取環境大学副学長】
- 道上 正・【(財)とっとり地域連携・総合研究センター理事長】(座長)

▼学校関係者

- 青木 節也【鳥取西高等学校校長】
- 池内 勝彦【鳥取西高等学校PTA会長、同窓会副会長】
- 松下栄一郎【鳥取西高等学校同窓会副会長】

▼鳥取市

- 楮原 伸一【鳥取市教育委員会事務局次長】

6 次回開催予定

- 平成22年9月9日(木) 13時30分～
- 県庁 第34会議室(第2庁舎4階)

第2回鳥取西高等学校整備のあり方検討会の結果概要

教育環境課・文化財課

平成22年10月29日

第2回鳥取西高等学校整備のあり方検討会を下記のとおり開催した。

1 日時等

日時：平成22年9月9日（木）午後1時30分～3時30分まで

場所：県庁 第2庁舎4階 第34会議室

出席者：検討会委員10名

オブザーバー 文化庁文化財部記念物課 佐藤主任文化財調査官

2 概要

- ・文化庁との協議の経緯等について説明し、オブザーバーとして出席いただいた文化庁主任文化財調査官からも直接説明をいただいた。
- ・鳥取市史跡整備計画の概要、及び今後の鳥取西高整備の大まかな方向性について説明し、意見交換を行った。

3 主な意見

【文化庁主任文化財調査官からのこれまでの経緯等の説明】

- 史跡に直接関わりのないものについては、文化財の保存と活用という観点から、史跡外に移転してもらうというのが基本方針。
- H20年9月に鳥取県から現状変更許可申請が提出されたが、国の文化審議会の第3専門調査会が現地視察をした際に、次の検討事項が提起された。これらを踏まえて、許可を判断する資料が乏しいことから、一度受け付けた申請書の受理を取り消し、第2グラウンドの調査を行った上で、再度申請書を提出するよう県に連絡するとともに、申請書を返却。
 - ①現在の第2グラウンドには、幕末の絵図によると窠蔵があり、発掘調査が必要で、詳細が不明なままの段階で、アリーナ建設を進めるのはどうか。
 - ②石垣をまたいで計画されている正面通路についても構造を検討する必要がある。
 - ③改築となっているのに、新築同様のような整備を行うのはいかながなものか、本来であれば史跡外に移転するべきである。
- 文化庁は、本来、校舎を移転することが望ましいと考えているが、移転先の問題と地元の状況を考慮し、当面共存できないか検討してきた。未来永劫、学校が存置するのではなく、当面史跡指定地外に校舎の一部を移転させて、史跡指定地内の施設占有面積を縮小してはどうかと提案した。
- 県は第2グラウンドにアリーナを建設し、史跡指定地（三ノ丸）内の施設占有面積を縮小する現行案を計画したが、第2グラウンドの発掘調査の結果、現在は未指定地であるが、文化財としての価値が高まり、指定地と同様の扱いが必要であると判断した。そのため、アリーナ建設はできず、計画の見直しが必要であり、許可できないと判断した。
- 早い段階で、第2グラウンドの発掘調査を実施し、その結果によって計画の可否、あるいは変更の必要性の議論をすべきであった。結果的に価値判断が遅れてしまった。

○責任という点は、県も国も一生懸命やってきたと思っているので理解してほしい。許可の審査基準は、史跡の状況により異なるので、一概に言えない。いろいろな案を検討するのがよいのではないか。

【学識経験者】

○文化財の立場からすると移転を第一に検討すべきである。教育委員会が過去にそうした検討を行ったのであれば示してほしい。

【学校関係者】

○鳥取市の「史跡保存管理計画」との整合性を考慮すべきは、H19年に策定公表されている「史跡保存整備実施計画(H19)」ではないか。

○今後の方向性について、移転と耐震改修の二者択一ではなく、現行案の修正も選択肢に入れてほしい。

○文化財ということに多くの議論を費やしているが、保護者の立場として高校に通う子ども達の安全な教育環境は、文化財と同じぐらい重要な観点なので、その点も十分議論してほしい。

【鳥取市】

○長期的に移転を含めて検討してもらおうというのが史跡保存整備基本計画の考え方。史跡保存整備実施計画もそれに基づいて策定されている。

○鳥取市としては、学校と史跡整備の共存を方針としている

4 次回の予定

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・過去の移転の検討状況・より幅広い選択肢を踏まえた整備の方向性 |
|--|

5 検討会委員(11名)

▼学識経験者

池本 百代【鳥取女性中央会幹事、まちづくりレディース鳥取会長】

岡田 昭明【鳥取大学名誉教授、県文化財保護審議会会長】

坂出 徹【鳥取商工会議所専務理事】(欠席)

錦織 勤【鳥取大学教授、県文化保護審議会部会長】

濱田由紀子【鳥取県弁護士会副会長】

東樋口 護【鳥取環境大学副学長】

道上 正規【(財)とっとり地域連携・総合研究センター理事長】(座長)

▼学校関係者

青木 節也【鳥取西高等学校校長】

池内 勝彦【鳥取西高等学校PTA会長、同窓会副会長】

松下栄一郎【鳥取西高等学校同窓会副会長】

▼鳥取市

楮原 伸一【鳥取市教育委員会事務局次長】(林 市文化財課長代理出席)

6 次回開催予定

平成22年11月9日(火) 14時～

県庁 特別会議室(議会棟3階)

第3回鳥取西高等学校整備のあり方検討会の結果概要

教育環境課・文化財課
平成22年11月16日

第3回鳥取西高等学校整備のあり方検討会を下記のとおり開催した。

1 日時等

日時：平成22年11月9日（火）午後2時～4時まで

場所：県庁 議会棟 特別会議室

出席者：検討会委員10名

オブザーバー 文化庁文化財部記念物課 佐藤主任文化財調査官

2 概要

- ・第2回に示した大まかな今後の方向性を踏まえ、課題や問題点を認識しやすくするための具体的な整備方法を提示し、意見交換を行った。

3 主な意見等

【文化庁主任文化財調査官】

- 文化庁が現行案を許可できないのは、第2グラウンドにアリーナ建設ができないだけでなく、全体計画の見直しが必要だということである。
- 当初、第2グラウンドは、史跡指定地外だったため、建物の一部を移す計画を進めた経緯があるが、発掘調査の結果、絵図で断片的にしかわからなかった靱蔵跡が、良好な遺構として現れ、史跡の追加指定をし、一体的に保存・整備すべきと判断するに至った。
- できるだけ早く、本来的な保存管理、整備活用の状態に持っていきたいのが文化庁としての考えである。
- 本来移転が望ましいが、移転地の問題や生徒の安全対策が緊急の課題であることから、選択肢として耐震改修もありうるが、いずれにしても移転が前提である。
- 全面的な改築は、文化庁の許可は不可能である。文化庁としては、将来的な移転計画を立て、移転してもらいたい。移転は努力目標ではない。

【学識経験者】

- 移転先を探す取組みは必要だが、当面の対策として、耐震改修案のうち可能なものを選択し、移転することを明記して、議論を進めてはどうか。
- 全面改築案を文化庁にぶつけるというのも難しいだろうし、今から移転計画を作成すると時間もかかり過ぎるので、とりあえず耐震改修案の中で実現できるものを考えてはどうか。
- 教育と史跡が歩み寄った折衷案のようなものがないのか。
- 財政面を考えると耐震改修を行いながら、街・史跡・学校それぞれのあり方を偏った見方ではなく、広い視野で考えていくのがよいのではないか。
- 人の命、安全性が最優先と思うが、耐震改修で許可を得るとしても、移転についてもある程度現実的な議論をしていくことが必要だと思う。

【学校関係者】

- 県の文化財保護審議会の要望書が出る前と出た後で文化庁の指導が随分変わったように思う。第2グラウンドの発掘調査結果で、文化庁の見解が劇的に異なってきたのは納得がいかない。地域主権の時代でもあり、県と市が共に地域の発展を目指して取り組んでいることを文化庁にも理解してほしい。
- 文化財保護の観点が議論の中心となっているが、文化財に限らず、法の精神と現実の運用は違うものだと思う。中心市街地の中核施設であり、将来の鳥取県を担う人材を育てる場所であり、現実の運用を考えてほしい。教育環境の改善、安全確保の面にも配慮した議論をしてほしい。
- 鳥取市の大手筋の整備により、緊急車両が入る通路が1本になってしまうのは不安である。学校は安全が第一なので、考えていただきたい。
- 法律上、100%だめなものはないので、配慮をお願いしたい。また、文化庁に現行案で申請して、不許可の理由をもらわないと議会とか行政の責任が厳しく問われるのではないか。
- 主任文化財調査官は、改築案が許可される可能性を否定されたが、文化庁に申請書を提出し、不許可理由を明確にし、その中で活路を見出していくべきではないか。

【鳥取市】

- 城跡として全体が保存されることに価値があるという文化庁の考え方は理解できる。
- 鳥取市としては、市の史跡整備計画も活かされる耐震改修でやむを得ないと思う。

4 今後の予定

- ・他県の事例調査、視察
- ・より幅広い選択肢を踏まえた整備の方向性の検討

5 検討会委員(11名)

▼学識経験者

- 池本 百代【鳥取女性中央会幹事、まちづくりレディース鳥取会長】
- 岡田 昭明【鳥取大学名誉教授、県文化財保護審議会会長】
- 坂出 徹【鳥取商工会議所専務理事】
- 錦織 勤【鳥取大学教授、県文化保護審議会部会長】
- 濱田由紀子【鳥取県弁護士会副会長】
- 東樋口 護【鳥取環境大学副学長】(欠席)
- 道上 正規【(財)とっとり地域連携・総合研究センター理事長】(座長)

▼学校関係者

- 青木 節也【鳥取西高等学校校長】
- 池内 勝彦【鳥取西高等学校PTA会長、同窓会副会長】
- 松下栄一郎【鳥取西高等学校同窓会副会長】

▼鳥取市

- 楮原 伸一【鳥取市教育委員会事務局次長】

第4回鳥取西高等学校整備のあり方検討会の結果概要

教育環境課・文化財課

平成23年5月19日

第4回鳥取西高等学校整備のあり方検討会を下記のとおり開催した。

1 日時等

日 時：平成23年4月25日（月）午前10時～正午まで

場 所：県庁 議会棟 特別会議室

出席者：検討会委員10名

オブザーバー 文化庁文化財部記念物課 佐藤主任文化財調査官

2 概要

県外視察結果の概要を報告するとともに、第3回の意見を踏まえ、課題や問題点を認識するための整備方法を提示し、意見交換を行った。

3 主な意見等

【文化庁主任文化財調査官】

- 東日本大震災が発生し、その復興が問題になっている。また、全国で文化財をいかにまちづくりにつなげていくかが取り組まれている。教育委員会においても、まちづくりの観点から文化財の利活用について、取り組んでほしい。
- 文化庁は移転が大前提であると考えている。現地改築は認められないことを踏まえて検討していただかないと進まない。
- 史跡の中に学校があることで史跡の利活用が十分でない。できる限り早い段階での移転をお願いしている。しかし、早急な移転は不可能であるとのことなので当面は耐震改修が選択肢か、というのが文化庁の立場である。

【学識経験者】

- 整備方法の検討では、今までの意見、理念が十分に反映されず、議論の繰り返しになる。移転計画が必要なことは、既に確認されている。まちづくりの観点からは、学校が史跡の景観を作っているのも問題である。一方、早期の生徒の安全確保と教育環境改善のために学校と文化財が共生・共存していかなければならない。原則に戻り、様々な観点で意見をまとめ、こうあるべきだというものを議論しないといけない。
- 文化庁の意見がそうだからといって、県として現地改築しない方針でよいのか。現地改築が無理なことをあやふやにしたままではよくない。現地改築ができないのなら耐震改修でもいいが、市の整備計画や学校との調整は事務局でしてほしい。
- 現地改築も耐震改修も耐用年数はあまり変わらない。コストが変わらず、景観にも配慮されていれば現地改築でもいいのではないか。

○移転計画がないから困っている。原則は移転であるが、生徒の安全安心が大切なことは皆さん認識されている。現地改築は永遠に学校が残ると認識されるため認められないことを前提にしなければならない。耐震改修はつなぎのものとして、移転先は県教育委員会で真剣に考えてほしい。

【学校関係者】

- 大手登城路の整備で緊急車両の通行に問題が生じ、生徒の安心・安全の機能は低下する。通路を整備すると、第2グラウンドは幅30mとなりグラウンドとは言えなくなる。鳥取市の大手登城路の整備は、現地改築とセットで進められていたものである。耐震改修であれば大手登城路の整備は待つてほしい。
- 学校管理機能を第3校舎へ移すと、学校管理機能が低下してしまう。とりわけ危機管理上問題があり、この案では受け入れられない。
- この委員会の役割は選択肢を提示するものであって、意見を一つにまとめなくてもよいのではないか。現地改築も選択肢の一つであり、検討を止めるのは納得できない。
- 大手登城路の整備をすると、鳥取城跡の文化財としての価値がどれだけ上がるのか分からない。活用が進む程度のことであれば、整備しなくてもよいのではないか。

【鳥取市】

- 市の大手登城路の整備計画は学校を現地改築するとか耐震改修するとかの以前の問題である。大手登城路の整備を行うことで鳥取西高校が存続できないとの意見については、この検討会の議論を離れるものである。

4 検討会委員(11名)

▼学識経験者

- 池本 百代【鳥取女性中央会幹事、まちづくりレディース鳥取会長】
- 岡田 昭明【鳥取大学名誉教授、県文化財保護審議会会長】
- 坂出 徹【鳥取商工会議所専務理事】
- 錦織 勤【鳥取大学教授、県文化保護審議会部会長】(欠席)
- 濱田由紀子【鳥取県弁護士会副会長】
- 東樋口 護【鳥取環境大学副学長】
- 道上 正規【(財)とっとり地域連携・総合研究センター理事長】(座長)

▼学校関係者

- 青木 節也【鳥取西高等学校校長】
- 池内 勝彦【鳥取西高等学校PTA会長、同窓会副会長】
- 松下栄一郎【鳥取西高等学校同窓会副会長】

▼鳥取市

- 江本 克也【鳥取市教育委員会事務局次長】(林 市文化財課長代理出席)

第5回鳥取西高等学校整備のあり方検討会の結果概要

平成23年6月28日
教育環境課・文化財課

第5回鳥取西高等学校整備のあり方検討会を下記のとおり開催した。

1 日時等

日時：平成23年5月23日（月）午後3時～午後4時40分まで
場所：県庁 議会棟 特別会議室
出席者：検討会委員10名

2 概要

第4回の意見を踏まえ、具体的な整備方法ではなく、この検討会の本来の目的である大きな方向性についての議論を行った。

3 主な意見等

(1) 文化財の保存と活用、将来の移転

- 長期と短期の問題を分けてほしい。長期の問題である文化財の保存や移転と、当面の学校の存在とに矛盾はない。短期の問題である文化財の活用では、市の整備計画が唯一の計画で、これと両立する学校の建替計画は、文化財の保存と活用の方針に抵触しない。長期的な文化財の保存のため、今の学校整備をやめると言うのは矛盾である。
- 石垣が見えて史跡の中にいつでも入れることが重要で、地下に埋めておけばいいというものではない。学校が史跡内にあることがおかしく、学校の移転が基本である。
- 学校が出て行ってまで完全な文化財保護を求める必要があるのか。専門家の意見はそうかもしれないが、まちづくりなどの観点で、一般市民が納得されるか疑問である。
- 第2グラウンドの靱蔵跡の価値を素人に分かるように示すべきである。専門家は遺跡全体の価値が上がったと言うが、客観的な議論がなされていない。
- 当面の耐震改修はしないといけないが、移転のところで議論が止まっている。移転は検討するというので、将来の議論に任せてはどうか。
- 移転先も分からないのに、学校としては移転すると言えない。共存を前提とした市の史跡整備計画のとおりに進めてほしい。

(2) 国の許可手続

- 教育権と文化財保護が対立しているが、1億3千万円もの税金を投入して申請直前までいったので、結末はしっかり整理すべきである。国の文化審議会を通る見込みがないから申請しないのはおかしい。審議会で議論すべきである。
- 許可手続は文書で残すべきで、口頭ですべきものではない。申請して、不許可理由を文書でもらい、行政として妥当かどうか議論し、透明な手続きを踏むべき。現地改築は不可能となっているが、きちんとした説明が文化庁からなされるべき。
- 申請手続きを止めないことが大切で、申請を止めたことに我々は反発している。県文化財保護審議会からの意見を受けて民主的な議論にこだわっていると思うが、民主的な手続と政治的な決断で決めるべき問題である。申請をして不許可だった場合、不許可の理由は言ってくれるのではないか。

- 文化庁は本件を行政指導する場合は、行政手続法により、指導の理由を文書で出さないといけない。
- 申請をして手続をきちんとしておくという意見には共感する。
- 今までの文化庁の発言から、現地改築の許可はあり得ないし、不許可の明確な理由が出てくるとは思えない。
- 鳥取市の史跡整備計画は、鳥取城跡と鳥取西高の共存が前提だが、第2グラウンドで粉蔵跡が発見されて話が変わってきた。前提に戻って、学校との共存を強く望んで、現地改築の許可申請を出すことができないか。

(3) 整備の方向性

- できるだけ早く生徒の安全確保、教育環境を良くすることに異論はない。一番早いのは耐震改修であるが、学校関係者の現地改築の主張も理解できる。文化庁に申請して不許可となり、訴訟になったら、耐震改修がすぐにはできなくなる。現地改築ができないとの結論になれば、耐震改修に向かうのではないか。
- 保護者からの意見もあり、早急な耐震化は必要である。
- 耐震改修にも幅がある。耐震改修でも生徒の教育環境を第一に考えてほしい。新たにしっかり耐震改修する場合と、既に計画のある建替えて、完成の時期はそう変わらない可能性もある。
- これまでの議事録を読ませていただいたが、意見を一本化するのは無理ではないか。市にとっては史跡整備が重要だが、まず、生徒の安全確保を第一に考える必要がある。
- まちづくりの観点からも議論いただきたい。学校と町がともに教育と町の環境を形作ってきた歴史もある。

(4) 意見のとりまとめ

- 文化庁に現地改築で申請するのか、それとも当面の耐震改修とするのか、この検討会で結論は出せない。教育長はソフトランディングをと言われたが、無理である。偏った意見でまとめてほしくない。対立した意見があるのだから、最終的には行政と議会を含めた政治が判断すべきことである。
- この検討会のとりまとめとして、できれば一つの大きな方向性があればよかったが、それが難しいという判断で、異なる意見も記載するような報告書のたたき台を事務局で作成してもらって、次回以降検討することとしたい。

(参考)

検討会委員(11名)

▼学識経験者

- 池本 百代【鳥取女性中央会幹事、まちづくりレディース鳥取会長】
- 岡田 昭明【鳥取大学名誉教授、県文化財保護審議会会長】(欠席)
- 坂出 徹【鳥取商工会議所専務理事】
- 錦織 勤【鳥取大学教授、県文化保護審議会部会長】
- 濱田由紀子【鳥取県弁護士会副会長】
- 東樋口 護【鳥取環境大学副学長】
- 道上 正規【(財)とっとり地域連携・総合研究センター理事長】(座長)

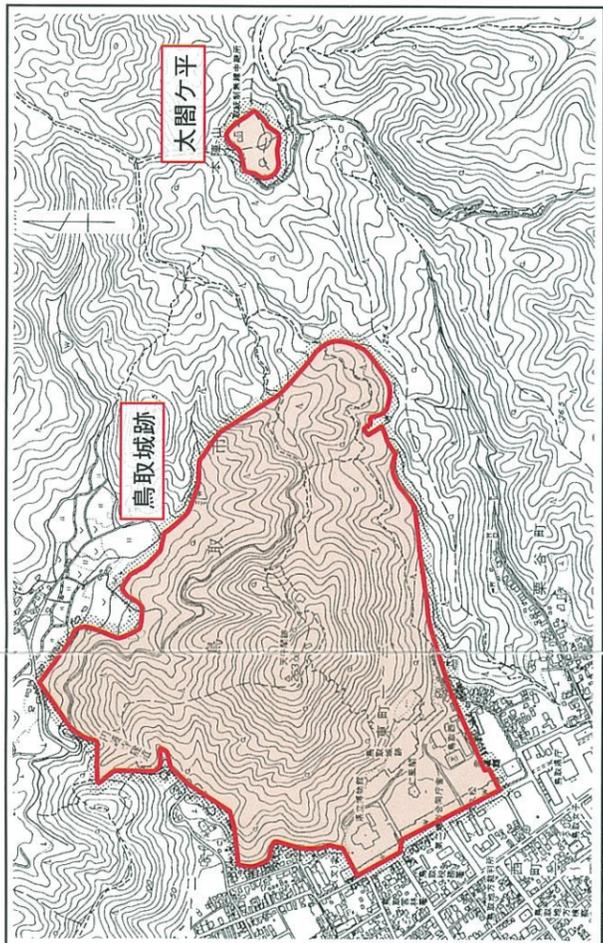
▼学校関係者

- 青木 節也【鳥取西高等学校校長】
- 池内 勝彦【鳥取西高等学校PTA会長、同窓会副会長】
- 松下栄一郎【鳥取西高等学校同窓会副会長】

▼鳥取市

- 江本 克也【鳥取市教育委員会事務局次長】

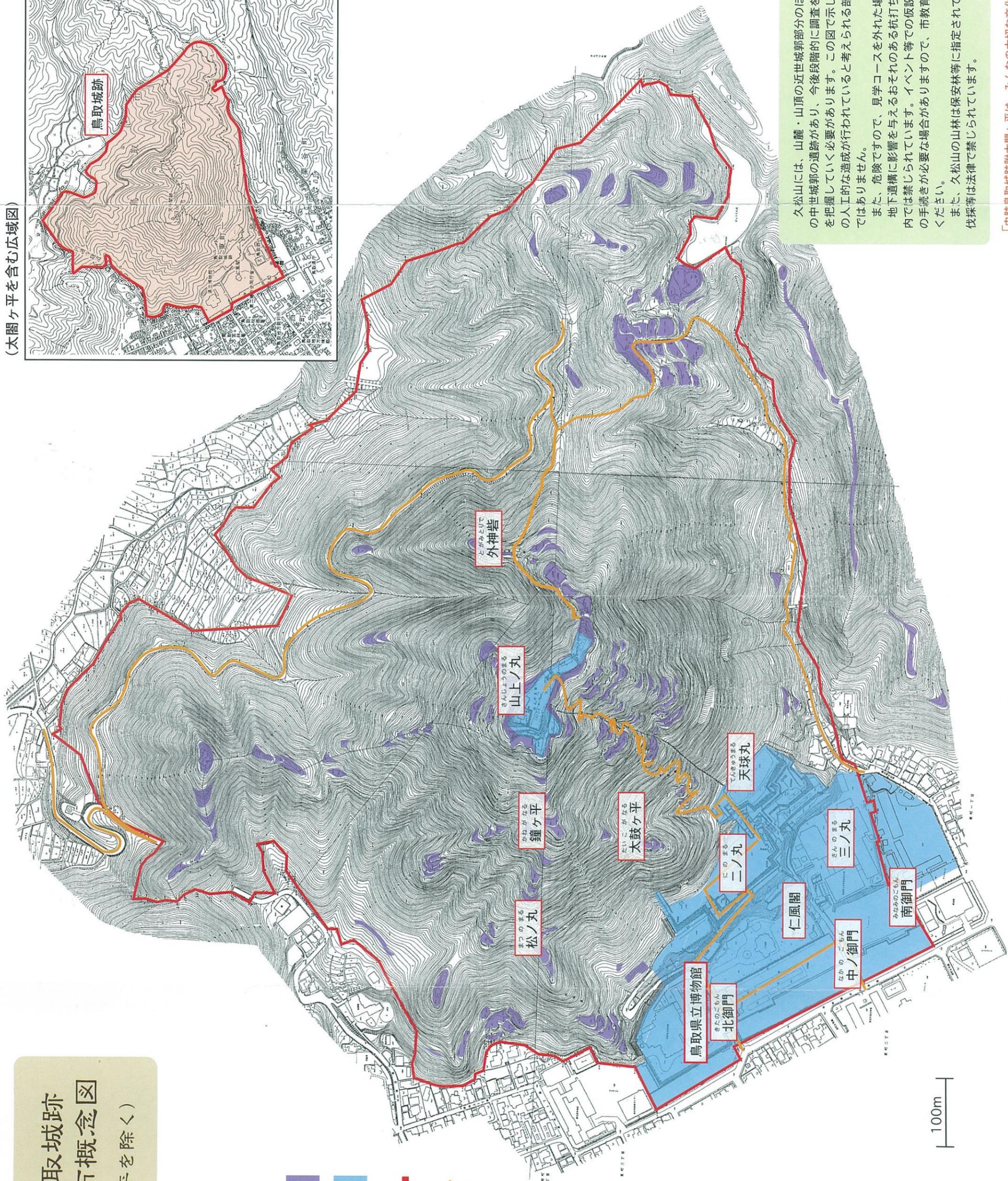
(太閤ヶ平を含む広域図)



史跡鳥取城跡 遺構分布概念図

(太閤ヶ平を除く)

- 中世城郭
- 近世城郭
- 史跡界
- 見学コース



100m

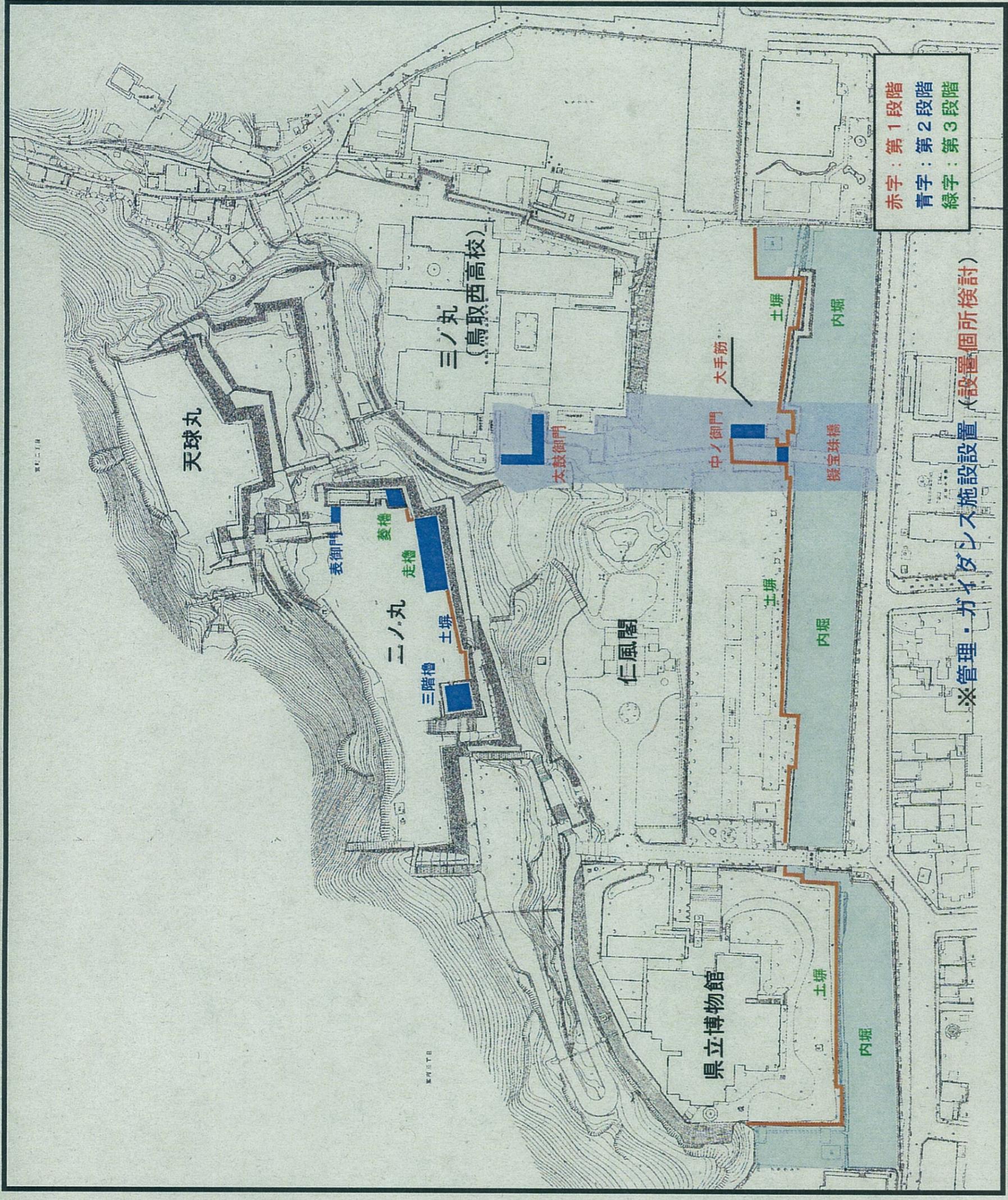
久松山には、山麓・山頂の近世城郭部分のほか、山腹・尾根等に多数の中世城郭の遺跡があり、今後段階的に調査を重ね、分布や遺存の状況を把握していく必要があります。この図で示したのは、現時点で何らかの人工的な造成が行われていると考えられる部分で、まだ完全な分布図ではありません。

また、危険ですので、見学コースを外れた場所の見学はご遠慮下さい。地下遺構に影響を与えるおそれのある杭打ち・地面の掘削等は、史跡内では禁じられています。イベント等での仮設物についても、現状変更の手続きが必要な場合がありますので、市教育委員会文化財課にご相談ください。

また、久松山の山林は保安林等に指定されていますので、無許可での伐採等は法律で禁じられています。

〔史跡鳥取城跡附太閤ヶ平は、みんなの大切な文化財です。〕
〔ゴミを捨てたり、他の利用者の迷惑になるような行動はつしみましょう。〕

史跡鳥取城跡保存整備実施計画平面図



山下ノ丸整備箇所 (保存整備) ※事業の進捗にあわせて、年度毎の計画は柔軟に変更する。